

その後生じた課題の克服

このように種々の課題を克服しながら、その後の12年間（平成7年～平成18年まで）を経過する中で、新たに次のような問題が生じてきました。

その①は、コミュニケーションの活動は、自然発生的に意欲を持った個人が自由に参加できることが基本である。従つて、協議会の運営も形式に対応することが望まれる。そうでなければコミュニケーションニティ結成の意味がなくなる。このような考え方のコミュニケーショングループ（ゆずり葉グループ）と、同じ地域の既存の自治会との間に繩張り意識のようなものが芽生えて、種々の軋轢を生むことになりました。

その②は、積極的な個人参加と意思表明を尊重するあまり、役員会においてもこのような考え方の役員が増加して、定数を基本とした役員会本来の議決機関としての機能が、崩壊することになりました。

その③は、このように新しいとされる単なる活動家の発言や行動は、自治会がまちづくりの中核と位置付ける行政のコミュニケーション施策とも相容れない事例が頻発し、様々な場面で行き違いを生じるようになってしまった。

そしてその④は、いろいろなボランティアグループが各種の補助金の執行段階で優先順位を主張し始め、限られた補助金の適正な分配と運用に度々支障が起き始めてきました。

このような難しい状況を早急に解決しなければ、協議会自体の存続が危ぶまれる事態となり、緊急な改革が求められてきたのです。

そこで平成19年からゆずり葉コミュニケーションの組織改革に向けて、域内の6つの自治会から成る「自治会連絡協議会」が中心に種々の検討が行われ、「まちづくり協議会の中核は自治会である」という市のコミュニケーション施策の基本に立ち返つて、組織を根本から建て替え、新しい会則を制定し、平成20年4月1日以降改めて現行の形での「逆瀬台小学校区まちづくり協議会」が発足したのです。

新たな組織づくりの確立

地域自治を充実させていくためには、それになってしまいます。組織づくりが大切になります。

として、域内の各自治会と「みなし自治会」としての各マンションの管理組合を単位組織として、これ等から選出された代表をもつて議決機関を構成する、いわゆる「代議員制度」が重要な構成する域内の14の単位組織のうち、6つの自治会はその自治会の会長又は副会長、そしてみなし自治会である8つのマンションでは、そのマンション管理組合の理事長又は副理事長がそれぞれの単位組織の代表として協議会の役員会に出席するため、それぞれの単位組織での問題点や提案事項は直ちに役員会で審議され、また、役員会で決議された事項は遅滞なく確實に14の単位組織へ伝達され、具体的に実行に移される仕組みが確立したのです。

自治会結成に向けての努力

一方、既存の自治会は地域内の環境整備や生活安全、見守り活動などを担うことによって地域の共同体としての機能を果してきたのですが、マンション管理組合は、本来財産管理が主業務であつて、自治会としての活動面では遅れているのが実情であり、まちづくり協議会としては、みなし自治会としてのマンション群の中から1つでも2つでも自治会結成への促進を図ると共に、組織、機能面での既存の自治会との格差の是正や改善に努力して行くことが必要となってきたのです。

そこで、みなし自治会としての8つのマン

ション群は、独自に「校区集合住宅協議会」（白瀬川両岸集合住宅協議会）を立ち上げ、相互の意思疎通と相互補完を強めると共に、自治会結成の促進に向けて前向きに意識改革を推し進めてきました。平成20年以降平成28年までの8年間で、既に5つのマンションで自治会結成の運びとなり、その結果まちづくり協議会を構成する14の単位組織のうち11の単位組織が自治会となり、あと自治会未結成のマンションは3つを残すのみとなりました。

おわりに

べく鋭意努力中なのが現状であります。これは、市内20のまちづくり協議会を見渡しても他に類を見ない画期的な実績があり、このように組織体制が充実したまちづくり協議会は、他に存在しないのが実態であります。

以上述べてまいりましたように、今や我が逆瀬台小学校区まちづくり協議会（ゆずり葉）の中でも屈指の組織と運営を誇っておりますが、此処までに至る変遷の過程では、先人の血の滲むような努力が重ねられて来たことを決して忘れてはならないと、改めて思うものであります。

